



令和2年7月16日
公益社団法人京都市観光協会
(広報・プロモーション課 213-0070)
取次：京都市産業観光局
(観光MICE推進室 746-2255)

業界を横断したガイドラインで
住民・従業員・観光客の安心と
安全を守る

京都で観光に携わる23の業界団体の皆さまと一致団結して、 京都観光における新型コロナウイルス感染症対策のガイドラインを策定

この度、公益社団法人京都市観光協会(DMO KYOTO)が呼び掛けを行い、京都で観光に携わる23の業界団体の皆さまと共に、京都観光における新型コロナウイルス感染症対策のガイドラインを作成いたしましたので、お知らせします。

新型コロナウイルス感染症の脅威が消えていない中、日本、そして世界を代表する国際文化観光都市の京都には、全ての人の安心・安全を守る新しい観光様式を実現していくことが、期待されています。今後、京都観光に携わる関係者一同が力を合わせて、本ガイドラインの実行に取り組み、住民、観光客、観光従事者の安心・安全と、京都らしいおもてなしの気持ちが調和する新たな京都観光を創り上げていくことを目指します。

1. 名称

より一層「安心・安全」な京都観光を実現するための新型コロナウイルス感染症対策宣言(ガイドライン)

2. 策定メンバー(五十音順)

京都の観光関連業界 全23団体

京都花街組合連合会、京都観光施設協議会、京都観光土産小売商連盟、京都観光旅館連盟、京都国際観光レストラン協会、京都個人タクシー協同組合、京都商店連盟、京都府観光連盟、京都府タクシー協会、京都物産出品協会、京都府バス協会、京都府物産協会、京都府料理飲食業組合連合会、京都府料理生活衛生同業組合、京都府旅館ホテル生活衛生同業組合、京都府旅行業協同組合、京都名産品協同組合、京都料理組合、京都料理芽生会、全京都個人タクシー共済協同組合、日本ホテル協会京滋奈支部、日本料理アカデミー、日本旅館協会京都府支部

呼び掛け：公益社団法人京都市観光協会

支援：京都市、京都府

監修：京都市ウィズコロナ社会における市民と観光客の安心・安全の確保に向けたアドバイザーチーム

3. 京都版ガイドラインの特徴

(1) 観光客だけではなく、住民や従業員の安心・安全を守ることを目指す

各店舗、サービスを利用した観光客の感染症対策に加え、京都を訪れる観光客の適切な行動の啓発や従業員の感染症対策を、観光事業者が牽引して進めていくことで、住民の安心・安全を守りながら、京都観光を実施していくことを目指しています。

(2) 業界を横断して、デスティネーションとしての安心・安全を守ることを目指す

宿泊、飲食、交通など、業界ごとに新型コロナウイルス感染症に対するガイドラインが策定されていますが、本ガイドラインでは、業界を横断して、京都観光全体の安心・安全を創り、守ることを目指しています。

(3) 感染症対策と京都らしいおもてなしの融合を目指す

感染症対策を進める中では、観光客との対面での会話が減少するなど、従来のおもてなしやサービスが実現できなくなる場合も多数存在しています。本ガイドラインでは、業界ごとに、感染症対策の徹底と共存可能な、新しいおもてなしの工夫が生まれることを目指しています。

4. ガイドラインの内容

【4つの宣言】

- (1) 観光従事者と観光客の感染症対策を徹底し、住民の感染リスクを最小化する
- (2) 施設やサービスにおける感染症対策を徹底し、観光客の感染リスクを最小化する
- (3) 適切な感染症対策と指導により、観光従事者の感染リスクを最小化する
- (4) 感染症対策の徹底とホスピタリティの調和を実現し、全ての観光客を温かく迎え入れる

【6つの行動方針】

- (1) 施設やサービスにおける感染対策の徹底
- (2) 従業員における感染対策及び健康管理の徹底
- (3) 観光客に対する感染対策の協力要請の徹底
- (4) 観光客や従業員に感染の疑いが出た際の対応及び準備の徹底
- (5) 観光客に対するホスピタリティのある受入の徹底
- (6) 各業界の事情に即した取組の徹底

5. 今後想定している取組

- ・本ガイドラインに賛同いただける団体、取組を進めていただける事業者を増やす
- ・本取組を住民及び観光客に伝えていくことで、安心・安全な京都観光を訴求していく
- ・本ガイドラインに賛同いただける事業者（店舗、サービス等）を、店頭で掲示できるステッカー等により可視化することで、京都観光の安心感を高めていく
- ・最新の知見などを踏まえて、ガイドラインの内容を随時見直す